

学校施設への空調設備の整備促進を求める意見書

近年、地球規模の気候変動による温暖化の影響で全国的に気温の上昇が顕著となっている。今夏の十勝においても記録的な猛暑に見舞われ、本市の真夏日も平年を大きく上回っており、とりわけ、2学期が始まった直後の8月23日からの数日間は、熱中症警戒アラートが連日発表される「危険な暑さ」となった。

特に児童・生徒が一日の大半を過ごす普通教室の温度は、最高気温よりさらに高くなることもあり、授業の実施に困難が生じる恐れもある中、来夏以降もこうした暑さが続くことが予想されている。

国は学校施設に空調を整備する地方自治体に対し、学校施設環境改善交付金を交付しているが、空調の設置費のほか、維持管理などに多額の費用を要するため、厳しい財政状況の中で、市町村間の整備率に大きな差が生じている。

以上のことから、国及び北海道においては、すべての児童・生徒の安全と適切な教育環境の確保に向け、学校施設環境改善交付金等の大幅な予算増額を行うなど、普通教室をはじめとする学校施設への空調設備の整備を促進するため、必要な支援を講ずることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

帯 広 市 議 会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、北海道知事、北海道教育委員会教育長 あて